

身体的虐待被害の実態 —大学生・専門学校生調査から—

児童学部 児童学科 石川 義之

要旨：この論文は2006年～2007年において実施された、身体的虐待に関する自己申告式の調査データを分析したものである。調査は973人の大学生・専門学校生を対象に実施され、405の有効回答を得た。本調査ですくい上げた身体的虐待は主として初期段階ないし潜在レベルの虐待であるが、この段階ないしレベルの虐待に対して適切に対応することが、より深刻な虐待の発生や拡大を防ぐ上で決定的に重要なことである。本調査分析から得られた主な知見は以下のとおりである。①児童相談所などの専門機関で処遇している、明るみに出た子ども虐待は氷山の一角にすぎず、そのすそ野に膨大な虐待が潜伏していること。②身体的虐待は低年齢児において発生率が高く、0～12歳がリスク期間であること。③身体的虐待の主たる加害者は「母親」とくに「専業主婦の母親」が多いこと。④身体的虐待の影響に関しては、「実母」から「その他の虐待」を「長期間」受けた場合に、「被害時の動揺」を介して、「長期的影響感」が被害者に高まること。⑤身体的虐待への対応に関しては、被害者は被害を受けてもなかなかSOSを発信せず、SOSの発信の前に大胆に援助に踏み込むことが虐待の発生や拡大の防止の上で重要であること。子ども虐待の蔓延が叫ばれている現在、以上のような知見を踏まえて、現代日本における虐待リスク社会の仕組みと人々の意識・行動とをよりよい方向に改変していく努力こそが求められていると思われる。

キーワード：身体的虐待、子ども虐待

はじめに

小学校低学年の時、授業で「母の日にメッセージを送る」というものがあり、著しく不快だった。しかしやらなければいけないため、父と母が常に言い争いをしている、一番離れた場所・人であった家と母について良いことが思い浮かばず、結局「母はやさしく、家も楽しく、毎日楽しい」といった趣旨のものを誰にも見られないように放課後教室の片隅で震える手で書いた。…後日、母の日にその手紙は不本意ながら母親の手に渡り、あろうことかある日の夕飯の際の父親との口論の引き合いに、母親はその手紙を出し、「子どもはなんの不満もないのに、アンタ（父）はアタシのなにが不満なのか」と鬼の首をとったように得意な顔をしながら言っていた。「本気で絶望し、死にたいと思ったのは何回目なのか、もうわからんな」と思っていたその時の感情の記憶はいまだ鮮明に残っている（21歳、男性、主な養育者＝母親）。

以上の文章は、今回われわれが行った調査票法調査の自由記述欄に記載された一文である。本稿で取り扱う身体的虐待の事例というより、心理的虐待に該当す

るケースのように思われるが、内容は、父母の毎日のような言い争いに傷ついていた回答者が、それでも母の日のために、母と家族についての「良いこと」を書かなければならなかった経験に伴う苦しみが続いたものである。小学校低学年の子どもが「本気で絶望し、死にたいと思ったのは何回目なのか、もうわからんな」と思っていたということは看過できることではない。2008年（平成20年）における全国の195児童相談所を対象とした調査では、被虐待児童数32,432人と推計されているが（丸山 2009 a: 3）、こうした明るみに出た子ども虐待ケースのすそ野に広がる暗数のなかに上にみたような看過できない虐待ケースが多く潜んでいることが想定できる。

今回のわれわれの調査では、児童相談所調査では把握できないような初期段階ないし潜在レベルの虐待ケースをすくい上げることを目的としている。そして、子ども虐待に関しては、こうした初期段階ないし潜在レベルの虐待への対応こそが肝要であり、その意味で、そうした段階・レベルの虐待の把握をおろそかにしてはならない。初期段階ないし潜在レベルにおいて虐待の芽を摘むことこそが、場合によっては死に至

るような深刻な虐待を防止するための緊要な手段なのである。

以下、このような目的で実施された今回のわれわれの調査の分析結果を、紙幅の許す範囲で概観しておきたい。

1. 調査実施の概要及び回答者の属性

1-1. 調査対象者：関西圏及びその近辺の大学及び専門学校6校の在学学生973名。

1-2. 調査方法：調査票法（自計式調査票法）による集合調査法。

1-3. 調査時期：2006年12月8日～2007年2月2日。

1-4. 有効回答数/対象者数=有効回答率：405名/973名=41.6%。

1-5. 回答者の属性

- (1) 年齢：18歳：28名(6.9%)、19歳：107名(26.4%)、20歳：115名(28.4%)、21歳：83名(20.5%)、22歳：43名(10.6%)、23歳：12名(3.0%)、24歳以上：16名(4.0%)、不明：1名(0.2%)。
- (2) 性別：男性：117名(28.9%)、女性：287名(70.9%)、不明：1名(0.2%)。
- (3) 在籍する学校種別：私立共学：339名(83.7%)、私立女子大：28名(6.9%)、専門学校：36名(8.9%)、不明：2名(0.5%)。
- (4) 子ども時代の家族構成：母・子のみ：15名(3.7%)、父・子のみ：1名(0.2%)、両親と子：272名(67.2%)、三世同居：101名(24.9%)、傍系親族とも同居：6名(1.5%)、その他の家族：10名(2.5%)。
- (5) 子ども時代の居住地域：商業地域：6名(1.5%)、工業地域：6名(1.5%)、住宅地域：232名(57.3%)、アパート・マンション団地：70名(17.3%)、農村地

域：58名(14.3%)、漁村地域：9名(2.2%)、山間地域：19名(4.7%)、その他の地域：2名(0.5%)、不明：3名(0.7%)。

(6) 子ども時代の養育者の仕事：共働き：235名(58.0%)、母親は専業主婦：142名(35.1%)、その他：28名(6.9%)。

(7) 子ども時代の主な養育者：母親：195名(48.1%)、父親：6名(1.5%)、母親も父親も：157名(38.8%)、祖父母：38名(9.4%)、その他：7名(1.7%)、不明：2名(0.5%)。

2. 身体的虐待の被害経験

2-1. 被害種類別にみた有無・頻度、被害時期、養育者の種別

養育者による身体的虐待被害の経験について、種類別に被害経験の有無・頻度、また被害経験がある場合には被害を受けた時期、及び加害者である養育者の種別を尋ねた。調査結果は以下のとおりである。

(1) 平手でたたく、こぶしで殴る

「平手でたたく、こぶしで殴る」の被害を受けたことが「ある」50.1%、「ない」49.9%、「ある」場合「ときどきある」46.7%、「頻繁にある」3.5%となっている。被害の時期については、「小学校低学年」47.7%、「小学校高学年」24.6%で、「小学校」段階が72.3%を占める。この行為を行った主な養育者は、「母親」が52.3%と過半を占め、以下「父親」34.7%、「母親も父親も」12.1%となっている（表1-1-1～3）。

(2) 蹴ったりする

「蹴ったりする」の被害を受けたことが「ある」9.7%、「ない」90.3%、「ある」場合「ときどきある」8.7%、「頻繁にある」1.0%となっている。被害の

表1-1-1 平手でたたく、こぶしで殴る

有効	頻繁にある	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	ときどきある	14	3.5	3.5	3.5
	ない	189	46.7	46.7	50.1
	合計	202	49.9	49.9	100.0
	合計	405	100.0	100.0	

表1-1-2 「平手でたたく、こぶしで殴る」の時期

有効	頻度	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	小学校入学以前(0～6歳)	23	5.7	11.8	11.8
	小学校低学年(7～9歳)	93	23.0	47.7	59.5
	小学校高学年(10～12歳)	48	11.9	24.6	84.1
	中学校時(13～15歳)	22	5.4	11.3	95.4
	16～17歳(高校時)	8	2.0	4.1	99.5
	18歳以上	1	.2	.5	100.0
	合計	195	48.1	100.0	
	欠損値	210	51.9		
	システム欠損値	405	100.0		

表1-1-3 「平手でたたく、こぶしで殴る」の養育者

有効	頻度	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	お母さん	104	25.7	52.3	52.3
	お父さん	69	17.0	34.7	86.9
	母親も父親も	24	5.9	12.1	99.0
	おばあさん	1	.2	.5	99.5
	おじいさん	1	.2	.5	100.0
	合計	199	49.1	100.0	
	欠損値	206	50.9		
	システム欠損値	405	100.0		

表1-2-1 蹴ったりする

有効	頻度	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
	頻繁にある	4	1.0	1.0	1.0
	ときどきある	35	8.6	8.7	9.7
	ない	364	89.9	90.3	100.0
	合計	403	99.5	100.0	
	欠損値	2	.5		
	システム欠損値	405	100.0		

時期については、「小学校低学年」30.8%、「小学校高学年」25.6%で、「小学校」段階が56.4%を占める。この行為を行った主な養育者は、「父親」が50.0%とちょうど半数を占め、以下「母親」36.1%、「母親も父親も」11.1%となっている（表1-2-1～3）。

(3) 突き飛ばしたり、投げ落とししたりする

「突き飛ばしたり、投げ落とししたりする」の被害を受けたことが「ある」5.7%、「ない」94.3%、「ある」場合「ときどきある」5.2%、「頻繁にある」0.5%となっている。被害の時期については、「小学校低学年」40.9%、「小学校高学年」13.6%で、「小学校」段階が54.5%を占める。「中学校時」も22.7%と4分の1弱を占める。この行為を行った主な養育者は、「父親」が最も多く40.9%を占め、以下「母親」36.4%、「母親も父親も」18.2%となっている（表1-3-1～3）。

(4) つねったりする

「つねったりする」の被害を受けたことが「ある」

14.4%、「ない」85.6%、「ある」場合「ときどきある」13.6%、「頻繁にある」0.7%となっている。被害の時期については、「小学校低学年」43.9%、「小学校高学年」22.8%で、「小学校」段階が66.7%を占める。

「小学校入学以前」も19.3%と約5分の1を占めている。この行為を行った主な養育者は、「母親」が圧倒的に多く72.3%を占め、以下「父親」17.0%、「祖父母」4.3%となっている（表1-4-1～3）。

(5) 物でたたいたり、物を投げつけたりする

「物でたたいたり、物を投げつけたりする」の被害を受けたことが「ある」17.8%、「ない」82.2%、「ある」場合「ときどきある」16.0%、「頻繁にある」1.7%となっている。被害の時期については、「小学校低学年」22.1%、「小学校高学年」29.4%で、「小学校」段階が51.5%を占める。「中学校時」も27.9%を占め4分の1を超えている。この行為を行った主な養育者は、「母親」が最も多く53.1%を占め、以下「父親」39.1%、「母親も父親も」及び「祖父母」3.1%となっている（表1-5-1～3）。

表1-2-2 「蹴ったりする」の時期

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	小学校入学以前0～6歳)	4	1.0	10.3	10.3
	小学校低学年(7～9歳)	12	3.0	30.8	41.0
	小学校高学年(10～12歳)	10	2.5	25.6	66.7
	中学校時(13～15歳)	7	1.7	17.9	84.6
	16～17歳(高校時)	5	1.2	12.8	97.4
	18歳以上	1	.2	2.6	100.0
	合計	39	9.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	966	90.4		
合計		405	100.0		

表1-2-3 「蹴ったりする」の養育者

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	おもに母親	13	3.2	36.1	36.1
	おもに父親	18	4.4	50.0	86.1
	母親も父親も	4	1.0	11.1	97.2
	その他	1	.2	2.8	100.0
	合計	36	8.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	369	91.1		
合計		405	100.0		

表1-3-1 突き飛ばしたり、投げ落とししたりする

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	頻繁にある	2	.5	.5	.5
	ときどきある	21	5.2	5.2	5.7
	ない	381	94.1	94.3	100.0
	合計	404	99.8	100.0	
欠損値	システム欠損値	1	.2		
合計		405	100.0		

表1-3-2 「突き飛ばしたり、投げ落とししたりする」の時期

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	小学校入学以前(0～6歳)	2	.5	9.1	9.1
	小学校低学年(7～9歳)	9	2.2	40.9	50.0
	小学校高学年(10～12歳)	3	.7	13.6	63.6
	中学校時(13～15歳)	5	1.2	22.7	86.4
	16～17歳(高校時)	3	.7	13.6	100.0
	合計	22	5.4	100.0	
欠損値	システム欠損値	383	94.6		
合計		405	100.0		

表1-3-3 「突き飛ばしたり、投げ落とししたりする」の養育者

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	おもに母親	8	2.0	36.4	36.4
	おもに父親	9	2.2	40.9	77.3
	母親も父親も	4	1.0	18.2	95.5
	祖父母	1	.2	4.5	100.0
	合計	22	5.4	100.0	
欠損値	システム欠損値	383	94.6		
合計		405	100.0		

表1-4-1 つねったりする

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	頻繁にある	3	.7	.7	.7
	ときどきある	55	13.6	13.6	14.4
	ない	345	85.2	85.6	100.0
	合計	403	99.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	2	.5		
合計		405	100.0		

表1-4-2 「つねったりする」の時期

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	小学校入学以前(0～6歳)	11	2.7	19.3	19.3
	小学校低学年(7～9歳)	25	6.2	43.9	63.2
	小学校高学年(10～12歳)	13	3.2	22.8	86.0
	中学校時(13～15歳)	4	1.0	7.0	93.0
	16～17歳(高校時)	2	.5	3.5	96.5
	18歳以上	2	.5	3.5	100.0
	合計	57	14.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	348	85.9		
合計		405	100.0		

表1-4-3 「つねったりする」の養育者

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	おもに母親	34	8.4	72.3	72.3
	おもに父親	8	2.0	17.0	89.4
	母親も父親も	1	.2	2.1	91.5
	おもに祖父	1	.2	2.1	93.6
	祖父母	2	.5	4.3	97.9
	その他	1	.2	2.1	100.0
	合計	47	11.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	358	88.4		
合計		405	100.0		

(6) 戸外に締め出す

「戸外に締め出す」の被害を受けたことが「ある」43.0%、「ない」57.0%、「ある」場合「ときどきある」38.5%、「頻繁にある」4.4%となっている。被害の時期については、「小学校低学年」52.9%、「小学校入学以前」27.3%で、「小学校低学年以前」段階が80.2%を占める。「小学校高学年」は12.8%である。この行為を行った主な養育者は、「母親」が最も多く57.4%を占め、以下「父親」27.7%、「母親も父親も」12.2%となっている(表1-6-1~3)。

(7) 生命に危険を感じるような危害を与える

「生命に危険を感じるような危害を与える」の被害を受けたことが「ある」0.7%、「ない」99.3%、「ある」場合はすべてが「ときどきある」で0.7となっている。被害の時期については、「小学校低学年」50.0%、「小学校高学年」25.0%で、「小学校」段階が75.0%を

占める。「小学校入学以前」は25.0%である。その他の年齢段階でこの被害を受けたケースは見受けられない。この行為を行った主な養育者は、「父親」が多く66.7%を占め、それ以外では「祖父母」の33.3%のみとなっている(表1-7-1~3)。

2-2. 身体的虐待の被害経験についての総括

(1) 身体的虐待の種別発生順位

身体的虐待の種類別発生率を昇順で示したのが表2-1である。「平手でたたく、こぶして殴る」が最も発生率が高く50.1%、以下「戸外に締め出す」43.0%、「物でたたいたり、物を投げつけたりする」17.8%、「つねったりする」14.4%とつづく。「生命に危険を感じるような危害を与える」は0.7%と僅少だが、それでもわが国における2007年(平成19年)の19歳以下人口1,149万2,000人に適用すると、約8万人の子どもが「生命に危険を感じるような危害」を養育者によって与え

表1-5-1 物でたたいたり、物を投げつけたりする

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
頻繁にある	7	1.7	1.7	1.7
ときどきある	65	16.0	16.0	17.8
ない	333	82.2	82.2	100.0
合計	405	100.0	100.0	

表1-5-2 「物でたたいたり、物を投げつけたりする」の時期

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
小学校入学以前(0~6歳)	8	2.0	11.8	11.8
小学校低学年(7~9歳)	15	3.7	22.1	33.8
小学校高学年(10~12歳)	20	4.9	29.4	63.2
中学校(13~15歳)	19	4.7	27.9	91.2
16~17歳(高校生)	4	1.0	5.9	97.1
18歳以上	2	0.5	2.9	100.0
合計	68	16.8	100.0	
欠損値	337	83.2		
システム欠損値				
合計	405	100.0		

表1-5-3 「物でたたいたり、物を投げつけたりする」の養育者

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
おちこ母親	34	8.4	53.1	53.1
おちこ父親	25	6.2	39.1	92.2
母親も父親も	2	0.5	3.1	95.3
祖父母	2	0.5	3.1	98.4
その他	1	0.2	1.6	100.0
合計	64	15.8	100.0	
欠損値	341	84.2		
システム欠損値				
合計	405	100.0		

表1-6-1 戸外に締め出す

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
頻繁にある	18	4.4	4.4	4.4
ときどきある	156	38.5	38.5	43.0
ない	231	57.0	57.0	100.0
合計	405	100.0	100.0	

表1-6-2 「戸外に締め出す」の時期

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
小学校入学以前(0~6歳)	47	11.6	27.3	27.3
小学校低学年(7~9歳)	91	22.5	52.9	80.2
小学校高学年(10~12歳)	22	5.4	12.8	93.0
中学校(13~15歳)	11	2.7	6.4	99.4
16~17歳(高校生)	1	0.2	0.6	100.0
合計	172	42.5	100.0	
欠損値	233	57.5		
システム欠損値				
合計	405	100.0		

表1-6-3 「戸外に締め出す」の養育者

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
おちこ母親	85	21.0	57.4	57.4
おちこ父親	41	10.1	27.7	85.1
母親も父親も	16	4.4	12.2	97.3
おちこ祖父	1	0.2	0.7	98.0
祖父母	2	0.5	1.4	99.3
その他	1	0.2	0.7	100.0
合計	148	36.5	100.0	
欠損値	257	63.5		
システム欠損値				
合計	405	100.0		

表1-7-1 生命に危険を感じるような危害を与える

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
ときどきある	3	0.7	0.7	0.7
ない	399	98.5	99.3	100.0
合計	402	99.3	100.0	
欠損値	3	0.7		
システム欠損値				
合計	405	100.0		

表1-7-2 「生命に危険を感じるような危害を与える」の時期

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
小学校入学以前(0~6歳)	1	0.2	25.0	25.0
小学校低学年(7~9歳)	2	0.5	50.0	75.0
小学校高学年(10~12歳)	1	0.2	25.0	100.0
合計	4	1.0	100.0	
欠損値	401	99.0		
システム欠損値				
合計	405	100.0		

表1-7-3 「生命に危険を感じるような危害を与える」の養育者

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
おちこ母親	2	0.5	66.7	66.7
祖父母	1	0.2	33.3	100.0
合計	3	0.7	100.0	
欠損値	402	99.3		
システム欠損値				
合計	405	100.0		

られていることになるから、無視できない数値である（総務省統計局 2009：16）。

表 2-1 身体的虐待の種別発生順位

被害の種類	あり	なし
平手でたたく、こぶしで殴る	50.1%	49.9%
戸外に締め出す	43.0%	57.0%
物でたたいたり、物を投げつけたりする	17.8%	82.2%
つねったりする	14.4%	85.6%
蹴ったりする	9.7%	90.3%
突き飛ばしたり、投げ落としたりする	5.7%	94.3%
生命に危険を感じるような危害を与える	0.7%	99.3%

(2) 身体的虐待の発生時期—全体—

表 2-2 身体的虐待の発生時期—全体—

発生時期	件数	%
小学校入学以前（0～6歳）	96	17.2
小学校低学年（7～9歳）	247	44.3
小学校高学年（10～12歳）	117	21.0
中学校時（13～15歳）	68	12.2
16～17歳（高校時）	23	4.1
18歳以上	6	1.1
合計	557	99.9

身体的虐待の発生時期を全体についてみると、「小学校低学年（7～9歳）」が最も多く44.3%、以下「小学校高学年（10～12歳）」21.0%、「小学校入学以前（0～6歳）」17.2%、「中学校時（13～15歳）」12.2%、「16～17歳（高校時）」4.1%、「18歳以上」1.1%とつづいている（表2-2）。「小学校低学年」と「小学校高学年」とを併せた「小学校時」が65.3%と過半を占める。また、「小学校入学以前」と「小学校低学年」とを併せた「10歳未満」が61.5%を占めている。他方、「18歳以上」は1.1%にすぎず、身体的虐待被害の98.9%は「18歳未満の子ども時代」に発生している。

(3) 身体的虐待の主な加害者—全体—

身体的虐待の主な加害者となった養育者について、全体的にみると、「母親」が最も多く53.6%、以下「父親」33.1%、「母親も父親も」10.2%、「祖父母」1.7%、「その他」0.8%、「祖父」0.4%、「祖母」0.2%とつづいている（表2-3）。「母親」「父親」「母親も父親」の3者を併せた「親」が96.9%を占める。なお、本調査では「親」について「実の親」かそ

うでないかは問うていないので、この場合の「親」には実とそうでないケースとの両方が含まれていると解される。

表 2-3 身体的虐待の主な加害者—全体—

加害養育者	件数	%
母親	278	53.6
父親	172	33.1
母親も父親も	53	10.2
祖母	1	0.2
祖父	2	0.4
祖父母	9	1.7
その他	4	0.8
合計	519	100.0

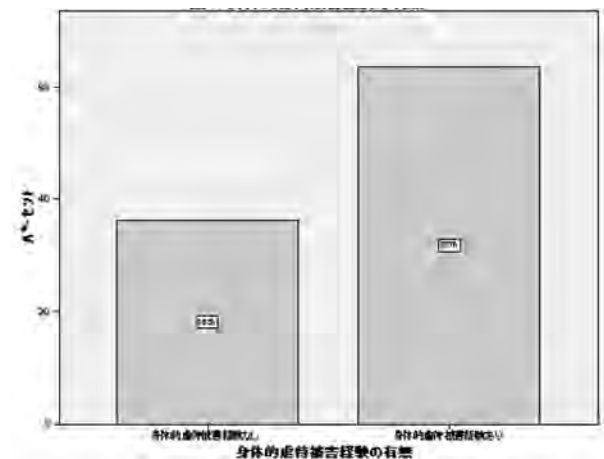
(4) 身体的虐待被害の有無—全体—

「平手でたたく、こぶしで殴る」から「生命に危険を感じるような危害を与える」に至る身体的虐待の被害をどれか1つでも「ときどき」でも受けたことのあるケースを「身体的虐待被害経験あり」とし、どれも「ときどき」でも受けたことのないケースを「身体的虐待被害経験なし」とした場合、「被害経験あり」の者63.7%、「被害経験なし」の者36.3%となる（表2-4、図1）。回答者の6割強が身体的虐待の被害経験をもっていることが分かる。（なお、本調査では、以上で分析した7項目の被害以外に「その他」の被害を調査しているが、ここでの「あり」「なし」の算定にはこの「その他」は含んでいない。）

表 2-4 身体的虐待被害経験の有無

有効	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
身体的虐待被害経験なし	147	36.3	36.3	36.3
身体的虐待被害経験あり	298	63.7	63.7	100.0
合計	405	100.0	100.0	

図 1 身体的虐待被害経験の有無



3. 最も傷ついた被害経験

3-1. 受けた被害の中で最も不快だったり最も傷ついた被害経験の選択数・内訳比・選択比

表3-1 最も不快だったり最も傷ついた被害経験の選択数・内訳比・選択比

被害の種類	選択数A (件数)	内訳比 (%)	被害数B (件数)	選択比A/B (%)
平手でたたく、こぶしで殴る	63	30.7	203	31.0
蹴ったりする	6	2.9	39	15.4
突き飛ばしたり、投げ落としたりする	3	1.5	23	13.0
つねったりする	6	2.9	58	10.3
物でたたいたり、物を投げつけたりする	16	7.8	72	22.2
戸外に締め出す	53	25.9	174	30.5
生命に危険を感じるような危害を与える	1	0.5	3	33.3
その他	57	27.8	96	59.4
合計	205	100.0	668	30.7

受けた身体的虐待の被害のうち「最も不快だったり最も傷ついた被害」を1つ選んでもらった。「最も不快だったり最も傷ついた被害」として選択された件数が最も多かったのは「平手でたたく、こぶしで殴る」で63件(30.7%)、以下「その他」57件(27.8%)、「戸外に締め出す」53件(25.9%)、「物でたたいたり、物を投げつけたりする」6件(7.8%)とつづいている(表3-1内訳比)。

各被害項目について、項目ごとの被害総数を基数にして「最も不快だったり最も傷ついた被害」として選択された比率を算出した。表3-1ではこの数値を「選択比」として表示している。選択比が最も高かったのは「その他」で59.4%、以下、「生命に危険を感じ

るような危害を与える」33.3%、「平手でたたく、こぶしで殴る」31.0%、「戸外に締め出す」30.5%、「物でたたいたり、物を投げつけたりする」22.2%とつづいている(表3-1)。日常的な体罰と見なされがちで「平手でたたく、こぶしで殴る」の被害が高い選択比を示していることが注目される。

3-2. 最も傷ついた経験の時期

最も傷ついた経験を受けた時期については、「小学校低学年」が最も多く38.5%、以下「小学校高学年」23.5%、「中学校時」12.8%、「16~17歳(高校時)」12.4%、「小学校入学以前」10.6%とつづいている(表3-2)。「小学校低学年」と「小学校高学年」とを併せた「小学校時」が62.0%を占めている。身体的虐待被害全体の発生時期(表2-2)と見比べると、「16~17歳(高校時)」の比率が高い(4.1%→12.4%)のが目立つ。

3-3. 経験時の両親の就業状況

被害経験時の両親の就業状況については、「共働き」48.5%、「母親は専業主婦」48.1%、「その他」3.4%となっている(表3-3)。

本調査の回答者全体における「母親は専業主婦」の割合は27.3%であるので(表省略)、虐待家族における「専業主婦」の比率は相当高率であるといえる。専業主婦を取り巻く閉塞感が身体的虐待の誘因の1つになっていることが想定できる。

3-4. 最も傷ついた経験の相手

最も傷ついた経験の相手については、「実母」が最も多く54.0%、以下「実父」33.5%、「複数の養育者」8.5%とつづいている(表3-4)。「複数の養育者」についてはほとんどすべてのケースが「父親と母親」で

表3-2 その経験があったのは主にいつ頃か

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
小学校入学以前(0~6歳)	24	5.9	10.6	10.6
小学校低学年(7~9歳)	87	21.5	38.5	49.1
小学校高学年(10~12歳)	53	13.1	23.6	72.6
中学校時(13~15歳)	29	7.2	12.8	85.4
16~17歳(高校時)	28	6.9	12.4	97.8
18歳以上	5	1.2	2.2	100.0
合計	226	56.8	100.0	
欠損値	179	44.2		
システム欠損値	405	100.0		

表3-3 両親は共働きだったか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
共働き	114	28.1	48.5	48.5
母親は専業主婦	113	27.9	48.1	96.6
その他	8	2.0	3.4	100.0
合計	235	58.0	100.0	
欠損値	170	42.0		
システム欠損値	405	100.0		

表3-4 その経験の相手は誰か

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
実父	75	18.5	33.5	33.5
実母	121	29.9	54.0	87.5
祖母	5	1.2	2.2	89.7
祖父	1	.2	.4	90.2
その他の養育者	3	.7	1.3	91.5
複数の養育者	19	4.7	8.5	100.0
合計	224	55.3	100.0	
欠損値	181	44.7		
システム欠損値	405	100.0		

表3-5 その経験はどのくらい続いたか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
1年未満	136	33.6	59.6	59.6
1年~5年未満	69	17.0	30.3	89.9
5年~10年未満	11	2.7	4.8	94.7
10年以上	12	3.0	5.3	100.0
合計	228	56.3	100.0	
欠損値	177	43.7		
システム欠損値	405	100.0		

ある（データ表省略）。

表2-3に示された身体的虐待全体の相手と見比べると、両表はほぼ一致する。表2-3における「母親も父親も」が、表3-4における「複数の養育者」に対応している。養育においていつも子どもと接触している「母親」が身体的虐待の加害者となる可能性が高いことが窺われる。わが国の性別役割分業体制において「子育て担当」の役割を担わされている「母親」が、虐待の加害者になりやすい状況を窺わせるデータといえよう。

3-5. 被害経験の継続期間

最も傷ついた被害の継続期間については、「1年未満」が最も多く59.6%を占めている。以下、「1年～5年未満」30.3%、「10年以上」5.3%、「5年～10年未満」4.8%となっている（表3-5）。

「10年以上」が5.3%を占め、件数にして12件を数えていることが注目される。

3-6. 経験時の対処法

被害を受けた時に回答者たちはどのように対処したのだろうか。

本質問は多重回答なので、表3-6-2には、回答総数を基数にしたパーセントと回答者数（ケース数）を基数としたパーセントとの2つのパーセントが算出されている。「パーセント」欄には回答総数（応答総数）276を基数にしたパーセント、「ケースのパーセント」欄にはケース数231（表3-6-1）を基数にしたパーセントが表示されている。

「パーセント」欄をみると、経験時の対処法として最も多かったのは「何もしなかった／できなかった」で31.9%、以下、「強く反発した」21.7%、「謝ったり、養育者の機嫌をとったりした」21.0%、「その場から逃げた」9.1%、「そのことが不快であると、相手に直接伝えた」8.7%、「その他の対処」7.6%となっている（表3-6-2）。

「強く反発した」と「そのことが不快であると、相手に直接伝えた」とを併せて「積極的対応」とし、「謝ったり、養育者の機嫌をとったりした」と「その場から逃げた」とを併せて「消極的対応」とし、「何もしなかった／できなかった」を「無対応」とした場合、「積極的対応」30.4%、「消極的対応」30.1%、「無対応」31.9%となる。「消極的対応」と「無対応」とを併せると62.0%にのぼる。虐待を受けた時点における子どもの無力状態を表している数字といえる。

3-7. 被害について話したり相談した経験

最も傷ついた経験について話したり相談したりしたことがあるかを尋ねたところ、「話したり相談したりしたことはない」が最も多く40.5%、次いで「友人・知人に話した」が多く22.6%、以下、「きょうだいに話した」11.6%、「母に話した」10.6%、「父に話した」5.0%、「親・きょうだい以外の親族に話した」4.3%などとなっている（表3-7-2）。

「父」「母」「きょうだい」「親・きょうだい以外の親族」を併せて「親族」とし、「友人・知人」「学校の先生」を併せて「インフォーマルな相談相手」とし、「警察」「医師・カウンセラー」「電話相談」を

表3-6-1 ケースの要約

	ケース				合計	
	有効数		欠損値		N	パーセント
経験時の対処法	N	パーセント	N	パーセント		
	231	57.0%	174	43.0%	405	100.0%

表3-6-2 経験時の対処法

		応答数		ケースのパーセント
		N	パーセント	
経験があった時にどの対処法をしたか	強く反発した	50	21.7%	26.0%
	そのことが不快であると、相手に直接伝えた	24	8.7%	10.4%
	謝ったり、養育者の機嫌をとったりした	58	21.0%	25.1%
	その場から逃げた	25	9.1%	10.8%
	何もしなかった／何もできなかった	88	31.9%	38.1%
	その他の対処	21	7.6%	9.1%
合計		276	100.0%	119.5%

表3-7-2 相談した経験

		応答数		ケースのパーセント
		N	パーセント	
その経験を誰かに話したり相談したりしたか	父に話した	15	5.0%	6.5%
	母に話した	32	10.6%	13.9%
	きょうだいに話した	35	11.6%	15.2%
	親・きょうだい以外の親族に話した	13	4.3%	5.6%
	友人・知人に話した	68	22.6%	29.4%
	学校の先生に相談した	6	2.0%	2.6%
	警察に相談した	1	0.3%	0.4%
	医師・カウンセラーなどに相談した	6	2.0%	2.6%
	電話相談に相談した	1	0.3%	0.4%
	自助グループなどの場で話した	1	0.3%	0.4%
	その他の人や機関などに相談した	1	0.3%	0.4%
合計		122	40.5%	52.8%
合計		301	100.0%	130.3%

表3-7-1 ケースの要約

	ケース				合計	
	有効数		欠損値		N	パーセント
相談した経験	N	パーセント	N	パーセント		
	231	57.0%	174	43.0%	405	100.0%

併せて「フォーマルな相談相手」とした場合、被害について相談を受けた比率は「親族」31.5%、「インフォーマルな相談相手」24.6%、「フォーマルな相談相手」2.6%となる。「親族」及び「インフォーマルな相談相手」が多く相談を受けているのに対して、「フォーマルな相談相手」が相談を受けているケースは僅少である。「インフォーマルな相談相手」のうち「友人・知人」が相談相手として大きなウェイトを占めていることが注目される。

一方、「話したり相談したりしたことはない」が4割にのぼっていることについては、虐待被害者のサイレント反応を示しており、対策の必要を痛感させる。

3-8. 被害経験時の動揺の程度

最も傷ついた経験を受けた時どの程度動揺したかについては、「とても動揺した」が最も多く34.3%、以下、「やや動揺した」30.5%、「あまり動揺しなかった」19.3%、「極度に動揺した」10.3%、「全く動揺しなかった」5.6%とつづいている(表3-8)。

「極度に動揺」「とても動揺」「やや動揺」を併せて「動揺した」、「あまり動揺しなかった」と「全く動揺しなかった」とを併せて「動揺しなかった」とした場合、「動揺した」75.1%、「動揺しなかった」24.9%となり、「動揺した」の比率が高い。

3-9. これまでの人生に対する影響の程度

この最も不快な・傷ついた経験が、回答者のこれまでの人生にどの程度の影響を及ぼしたと思うかという質問に対しては、「あまり影響を及ぼさなかった」という回答が最も多く40.3%、以下、「全く影響を及

ぼさなかった」26.4%、「かなりの影響を及ぼした」23.8%、「大きな影響を及ぼした」9.5%となっている(表3-9)。

「大きな影響を及ぼした」と「かなりの影響を及ぼした」とを併せて「影響を及ぼした」とし、「あまり影響を及ぼさなかった」と「全く影響を及ぼさなかった」とを併せて「影響を及ぼさなかった」とした場合、「影響を及ぼした」33.3%、「影響を及ぼさなかった」66.7%となる。回答者の意識のなかでは長期的影響はあまり自覚されていないようである。

3-10. 被害時にして欲しかった対応

回答者に、被害経験時にどのような対応をして欲しかったかを尋ねた。「特に対応の必要はなかった」という回答が最も多く、応答数を基数にすると55.6%と過半を占めた。以下、「周囲の人に、親の行為をやめさせて欲しかった」12.8%、「周囲の人に気づいてもらい話を聞いて欲しかった」及び「その他」8.0%、「周囲の人に気づいてもらい声をかけて欲しかった」6.8%、「誰かが介入すればかえって悪化しそうなので、誰にも何もして欲しくなかった」6.4%、「周囲の人に親と離れて暮らせるように介入して欲しかった」2.6%となっている(表3-10-2)。

「特に対応の必要はなかった」と「誰かが介入すればかえって悪化しそうなので、誰にも何もして欲しくなかった」とを併せた「対応不要」が62.0%を占め、「周囲の人に気づいてもらい声をかけて欲しかった」「周囲の人に気づいてもらい話を聞いて欲しかった」「周囲の人に、親の行為をやめさせて欲しかった」「周囲の人に親と離れて暮らせるように介入して欲

表3-8 その経験があった時、どの程度動揺したか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
極度に動揺した	24	5.9	10.3	10.3
とても動揺した	80	19.8	34.3	44.6
やや動揺した	71	17.5	30.5	75.1
あまり動揺しなかった	45	11.1	19.3	94.4
全く動揺しなかった	13	3.2	5.6	100.0
合計	233	57.5	100.0	
欠損値	172	42.5		
合計	405	100.0		

表3-9 その経験は、これまでの人生にどの程度の影響を及ぼしたと思うか

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効				
大きな影響を及ぼした	22	5.4	9.5	9.5
かなりの影響を及ぼした	66	16.6	23.8	33.3
あまり影響を及ぼさなかった	93	23.0	40.3	73.6
全く影響を及ぼさなかった	61	15.1	26.4	100.0
合計	241	57.0	100.0	
欠損値	174	43.0		
合計	405	100.0		

表3-10-1 ケースの要約

	ケース				合計	
	有効数		欠損値		N	パーセント
	N	パーセント	N	パーセント		
被害時にして欲しかった対応	292	57.3%	173	42.7%	405	100.0%

表3-10-2 被害時にして欲しかった対応

		応答数		ケースのパーセント
		N	パーセント	
被害経験時にどのよう対応をして欲しかったか	周囲の人に気づいてもらい声をかけて欲しかった	17	6.8%	7.3%
	周囲の人に気づいてもらい話を聞いて欲しかった	20	8.0%	8.6%
	周囲の人に、親の行為をやめさせて欲しかった	32	12.8%	13.8%
	周囲の人に親と離れて暮らせるように介入して欲しかった	6	2.4%	2.6%
	誰かが介入すればかえって悪化しそうなので、誰にも何もして欲しくなかった	16	6.4%	6.9%
	特に対応の必要はなかった	139	55.6%	59.9%
	その他	20	8.0%	8.6%
合計		250	100.0%	107.8%

かった」を併せた「対応要望」は30.0%にすぎなかった。たとえ自分が危険な目に遭っていても、親子間の問題という「聖域」に他者が介入することを多くの回答者は望んでいないようである。

4. 考察

4-1. まとめ

(1) 身体的虐待の被害経験

(1)-1. 項目ごとの被害経験

- ① 「平手でたたき、こぶしで殴る」：被害経験が「ある」50.1%。被害時期は「小学校低学年」が多く47.7%。主な加害養育者は「母親」が多く52.3%。
- ② 「蹴ったりする」：被害経験が「ある」9.7%。被害時期は「小学校低学年」が多く30.8%。主な加害養育者は「父親」が多く50.0%。
- ③ 「突き飛ばしたり、投げ落とししたりする」：被害経験が「ある」5.7%。被害時期は「小学校低学年」が多く40.9%。主な加害養育者は「父親」が多く40.9%。
- ④ 「つねったりする」：被害経験が「ある」14.4%。被害時期は「小学校低学年」が多く43.9%。主な加害養育者は「母親」が多く72.3%。
- ⑤ 「物でたたいたり、物を投げつけたりする」：被害経験が「ある」17.8%。被害時期は「小学校高学年」が多く29.4%。主な加害養育者は「母親」が多く53.1%。
- ⑥ 「戸外に締め出す」：被害経験が「ある」43.0%。被害時期は「小学校低学年」が多く52.9%。主な加害養育者は「母親」が多く57.4%。
- ⑦ 「生命に危険を感じるような危害を与える」：被害経験が「ある」0.7%。被害時期は「小学校低学年」が多く50.0%。主な加害養育者は「父親」が多く66.7%。

(1)-2. 被害経験についての総括

- ① 種別発生順位：「平手でたたき、こぶしで殴る」の発生率が最も高く、次いで「戸外に締め出す」となる。
- ② 身体的虐待全体の発生時期：「小学校低学年」が最も多く44.3%、以下「小学校高学年」21.0%、「小学校入学以前」17.2%とつづく。
- ③ 身体的虐待全体の主な加害者：「母親」が最も多く53.6%、以下「父親」33.1%、「母親も父親も」10.2%とつづく。
- ④ 身体的虐待全体に関する被害の有無：身体的虐待のどの種別でも1つでも受けたことのある「身体的

虐待被害経験あり」63.7%、どれもまったく受けたことがない「身体的虐待被害経験なし」36.3%。

(2) 最も傷ついた被害経験

- ① 最も傷ついた経験の内訳比・選択比：内訳比の最も高かったのは「平手でたたき、こぶしで殴る」30.7%、以下「その他」27.8%、「戸外に締め出す」25.9%。選択比の最も高かったのは「その他」59.4%、以下「生命に危険を感じるような危害を与える」33.3%、「平手でたたき、こぶしで殴る」31.0%、「戸外に締め出す」30.5%。
- ② 最も傷ついた経験の時期：「小学校低学年」が最も多く38.5%、以下「小学校高学年」23.5%、「中学校時」12.8%とつづく。
- ③ 経験時の両親の就業状況：「共働き」48.5%、「母親は専業主婦」48.1%。
- ④ 経験の相手：「実母」54.0%、「実父」33.5%、「複数の養育者（母親も父親も）」8.5%。
- ⑤ 経験の継続期間：「1年未満」59.6%、「1年～5年未満」30.3%。
- ⑥ 経験時の対処法：「積極的対応」30.4%、「消極的対応」30.1%、「無対応」31.9%。
- ⑦ 話したり相談した経験：「親族へ相談」31.5%、「インフォーマルな相手へ相談」24.6%、「フォーマルな相手へ相談」2.6%。
- ⑧ 経験時の動揺の程度：「動揺した」75.1%、「動揺しなかった」24.9%。
- ⑨ これまでの人生に対する影響の程度：「影響を及ぼした」33.3%、「影響を及ぼさなかった」66.7%。
- ⑩ 経験時にして欲しかった対応：「対応不要」62.0%、「対応要望」30.0%。

4-2. 身体的虐待の被害経験に関する考察

(1) 虐待の初期状態ないしは潜在的形態

筆者のグループではすでに、子ども虐待の実態調査を10年以上も前から手がけ、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトについてはそれらの実態をある程度明らかにしている（石川編 2002；石川編 2006；石川編 2009）。今回は残された身体的虐待に的を絞って、アンケート及びインタビューの手法を使って、その実態に迫ろうとしたものである。小論では、アンケートに限って、その一部を分析することを試みている。

身体的虐待は、「児童虐待の防止等に関する法律」（2000年5月24日法律第82号、改正2004法30）において、「児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。」と定義されている。本調査

でもこの定義に沿って作問しているが、虐待の初期段階や、日常生活に潜む潜在的虐待をも把握できるように、「平手でたたく」や「つねる」や「戸外に締め出す」のようないわゆる軽微な虐待形態も身体的虐待のカテゴリーのなかに含ませている。

本調査の結果によると、発生率が最も高いのは「平手でたたく、こぶしで殴る」で回答者の50.1%がその被害を受けている(表2-1)。この程度のことを虐待というの?という疑問はあるであろうが、虐待はいきなり重度の高い行為から始まるのではなく、この程度の行為から出発することが多く、虐待の初期状態と見なすのが妥当である。あるいは、児童相談所で処遇されるような重度の高い虐待被害のすそ野に広がる潜在的虐待と位置づけることも可能である。この程度のものと見過ごす姿勢が、やがては深刻度の高い虐待行為へと進行し、あるいは顕在化する地盤となることも考えられる。この段階あるいは状態においてくい止めることが子ども虐待の防止の観点からみて重要なことである。

わが国には、体罰容認の文化が根強い。体罰をしつけないために欠かせない手段と考える見方も依然強固である。「平手打ち」や「こぶしで殴る」などは、子どもに対するしつけ手段として公認されているといってもよい。シンディー・L・ミラー・ペリンとロビン・D・ペリンによると、体罰の文化的容認がアメリカ合衆国における身体的虐待の普及をした支えしているという(Miller-Perrin and Perrin [1999]2007=訳2003:163-164)。わが国の場合も同然である。子どものしつけは、基本的に言葉によって行うべきであって、体罰に頼るべきではない。本調査の自由記述でも、体罰肯定の主張が散見され、自分の成長は体罰のお蔭という強い体罰肯定論も見られた。しかし、かれらのその意見の背後にはストックホルム症候群の徴候も見え隠れするのである。

こうした文化的影響もあって、「平手打ち」「こぶしで殴る」「つねる」「戸外に締め出す」などを身体的虐待のカテゴリーに含めることに対しては抵抗も強い。しかし、これらは、虐待の初期状態ないしは潜在的形態であり、虐待防止はこの段階から始められるべきなのである。

このような初期状態ないしは潜在的形態と見なされる虐待も含んでいるが、本調査データにおいて身体的虐待の被害比率が回答者の63.7%にのぼっていることについては注目してよい(表2-4、図1)。195児童相談所において2008年(平成20年)4月から6月までに

「被虐待相談として受理した児童」9,895人のうち「被虐待に該当した児童」(被虐待児童)8,108人について分析した2009年度(平成21年度)『児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究』では、身体的虐待の被害件数は2,820(虐待の全件数に占める比率34.8%)となっているが(丸山 2009a: 4)(表4-1)、今回のわれわれの調査に表われた被害化率の高さからみて、この児相の処遇した被害事例の背後に膨大な潜在的虐待のすそ野が広がっているであろうことに留意すべきである。

また一方で、少数ながら、学生調査であるにもかかわらず、「生命に危険を感じるような危害を与える」虐待の被害者が3名(0.7%)浮かび上がってきたことは、虐待の暗数の中に重篤な虐待が潜伏している可能性があることも示唆するものである。

(2) 身体的虐待被害の時期

身体的虐待被害の時期については、12歳までに被害を受けている者が82.5%にのぼる(表2-2)。「最も傷ついた経験」について調べた被害時期も12歳までが72.6%を占めている(表3-2)。前述の児童相談所の調査でも、「0~5歳」と「6~11歳」がそれぞれ39%となり、11歳までの低年齢児で全体の8割を占めており、15以上では7%と低い、となっている(丸山 2009a: 7)(表4-2)。

11歳ないし12歳までの低年齢児に虐待が多い理由にはいろいろな要因が考えられるが、ここでは「親子の関係理論」に注目したい。

親子の関係理論は、難しい子どもの行動が特定の親の行動と組み合わせさせて子ども虐待に至るという主張である。この理論は、暴力を起こさせるのは、親子それぞれの単独の行動ではなく、親子両方の行動であることを強調する。懲罰的な親は子どもの否定的行動と関係し、子どもの逸脱行動は親の虐待行動につながっているという相互性を重視するのである。つまり、子育ての方法は子どもに直接的な影響を与え、子どもの行動もまた親の反応を引き出すという相互的な性質に注目するのである。

このような親子関係の問題は、子どもの乳幼児期、すなわち親子の愛着の絆が形づくられるときに出来上がると主張される。子どもが痲癩を起こしやすい、あるいは身体的障害など、難しい要素をもって生まれてくるかもしれない。このような難しさが、親にとってあまりに難題となり、子どもとの間に安定した愛着の絆をつくることを難しくする。この愛着の不安定さが

さらに子どもの難しい行動につながり、親にとって養育はますます難しくなる。このようなパターンは、増幅され、問題が親の能力や容量を超えると、子ども虐待に至る。虐待をする親は、そうしない親に比べて、乳児との間に愛着の絆をつくれなことがいくつかの研究で明らかになっている。さらに、親子の虐待的な二者関係が悪循環を起こすという理論—子どもの難しさが親による虐待を惹起し、それが子の反発を引き起し、それがさらに虐待を増幅させるという理論—を支持する研究もある (Miller-Perrin and Perrin [1999]2007 = 訳2003: 158-159; 石川 2009: 3)。

まさに、子どもの難しさ→愛着の不安定さ→子どもの難しさの増幅→子ども虐待→子の反発→虐待の増幅というパターンが子ども虐待という形で噴出し激しさを増すのが11歳ないし12歳までの時期であり、低年齢期に虐待被害が多い理由の1つはこのことに負っていると思われる。

なお児相のデータで「0～5歳」が多く (39.0%)、われわれの調査で「小学校入学以前 (0～6歳)」が相対的に少ない (17.2%) ことについては、われわれの調査が自己申告式の調査であり、「小学校入学以前 (0～6歳)」に受けた被虐待経験を忘却し申告できなかった可能性が考えられるであろう。

いずれにせよ、低年齢児にとって親は絶対的な権力を持つ存在であり、抵抗するすべのない子どもは虐待

の犠牲者になりやすいのである。

(3) 加害者となる養育者について

身体的虐待の加害者となった養育者については、われわれの調査では、「母親」53.6%、「父親」33.1%、「母親も父親も」10.2%という結果が出た (表2-3)。われわれの調査における「最も傷ついた経験」に関する質問でも、これとほぼ同様で、「実母」54.0%、「実父」33.5%、「複数の養育者 (母親も父親も)」8.5%となっている (表3-4)。「母親」・「実母」がいずれの場合も5割を超えている。

2008年児童相談所調査でも、「実母」52.4%、「実父」24.5%で、「実母」の比率が高く5割を超えている (丸山 2009a: 11) (表4-3)。また、アメリカ合衆国における公式統計でも、「女性加害者」55%、「男性加害者」45%と「女性加害者」の比率のほうが高い (Miller-Perrin and Perrin [1999]2007: 84 = 訳2003: 135-136)。

「母親」が加害者となりやすい基本的要因は、母親のほうが父親よりも長い時間を子どもと共に費やしていることにあると考えられる。とくにわが国の「男は仕事、女は家事、育児、介護」という性別役割分業体制のもとで育児の責任を一手に引き受ける「母親」は、育児のストレスから虐待に向かいがちである。「母親」が職業を持っている場合でも、「父親」の育

表4-1 虐待の種別 (主たる虐待のみ)

身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	無回答	合計
2,820 (34.8%)	2,697 (33.3%)	236 (2.9%)	1,581 (19.5%)	774 (9.5%)	8,108件

[資料]『児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究 [報告書概要]』2009: 4

表4-2 被虐待児童の年齢分布 (2009年度調査)

0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	不明・無回答	合計
3,161 (39.0%)	3,127 (38.6%)	1,225 (15.1%)	554 (6.8%)	41 (0.5%)	8,108件

[資料]『児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究 [報告書概要]』2009: 7

表4-3 主たる虐待者の続柄

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	不明・無回答	合計
1,654 (21.5%)	443 (6.5%)	3,547 (52.4%)	78 (1.2%)	352 (5.2%)	690 (10.2%)	6,764件

[資料]『児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究 [報告書概要]』2009: 11

表4-4 その経験は、これまでの人生にどの程度の影響を及ぼしたと思うか (2分法) とその経験があった時、どの程度動揺したかのクロス表

	その経験があった時、どの程度動揺したか				合計	
	極度に動揺した	とても動揺した	やや動揺した	あまり動揺しなかった		
影響を及ぼさなかった	8 5.2%	99 25.3%	59 33.3%	35 22.7%	13 8.4%	154 100.0%
影響を及ぼした	-3.7 33.3%	-3.8 50.0%	3.6 83.1%	1.8 77.8%	2.6 100.0%	66.7%
調整済み残差	1.6	39	12	10	0	77
影響を及ぼした	20.0%	50.6%	15.6%	13.0%	0.0%	100.0%
調整済み残差	66.7%	50.0%	16.9%	22.2%	0.0%	33.3%
合計	3.7	3.8	-3.6	-1.8	-2.6	
	24 10.4%	70 33.6%	71 30.7%	45 19.5%	13 5.6%	231 100.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

Fisherの正確法=39.377 p値=0.000 p<.001

表4-5 その経験は、これまでの人生にどの程度の影響を及ぼしたと思うか (2分法) と最も不快だったり、最も傷ついた経験のクロス表

	最も不快だったり、最も傷ついた経験							合計
	平手でもたいていではあるが、驚かす	驚かす	驚かす	とても驚かす	物にたいして恐怖を感じる	生計に危険を感じる	その他の不快な思いはしていないが、経験	
影響を及ぼさなかった	0	1	6	12	42	1	25	140
影響を及ぼした	33.6%	4.3%	7.4%	4.3%	8.0%	30.0%	7.8%	17.9%
調整済み残差	1.5	1.6	-6	1.6	5	2	7	-5.0
影響を及ぼした	14	0	1	0	4	10	0	32
調整済み残差	23.0%	0.0%	1.0%	0.0%	6.6%	16.4%	0.0%	52.5%
合計	23.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	19.2%	0.0%	56.1%
調整済み残差	-1.5	-1.6	6	-1.6	-5	-2.0	-7	5.0
合計	61 30.3%	6 3.0%	2 1.0%	6 3.0%	16 8.0%	52 25.9%	1 5%	201 100.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

χ2検定=28.304 自由度=7 p値=0.000 p<.001

児参加度は低く、子育てはもっぱら「母親」が担っていることが多い。核家族化の進行や地域社会の解体などにより育児に関する相談相手やサポーターを持たない母親は、しばしば孤立した育児状態に置かれる。

「母親」が子どもと接する時間が長いという事情は、性別役割分業体制における育児の担当者＝母親という位置づけに基本的に由来し、しかもわが国の「母親」の場合しばしば「育児における孤立状態」に置かれるという状況が母親の加害率を高めている基盤的要因として働いていることが考えられる。

とりわけ「専業主婦の母親」が虐待に走りがちである。本調査においては、虐待家族における両親の就業状況は、「共働き」48.5%、「母親は専業主婦」48.1%で両者拮抗しているが（表3-3）、回答者全体における「母親は専業主婦」の割合は27.3%にすぎないので、「専業主婦の母親」が虐待の加害者となる比率は相当高率であるといえる。戦後民主主義教育を受けた女性の高揚した自分意識と、「孤立した子育て状況」の中で四六時中子どもと向き合う閉塞感との相剋が、専業主婦の母親を虐待へと走らせる危険性を高めているのである。

少子高齢化社会を迎え子育て支援への社会的関心はかなり高まっているが、いっそう、国、地方公共団体、各種民間団体、そしてなによりも家族をとりまく親族や地域社会が、「育児における孤立状態」に置かれた母親に対して、子育てのための支援の手を差し伸べることが重要になっている時代に差しかかっているといえよう。

(4) 身体的虐待の影響

身体的虐待の影響について、本調査では短期的影響と長期的影響とを捉えようとしている。いずれも、回答者自身が自覚している範囲での影響であり、その意味で「主観的トラウマ変数」と呼びうるものである。

短期的影響と見なせる被害経験時の「動揺の程度」

表4-6 その経験は、これまでの人生にどの程度の影響を及ぼしたと思うか(2分法)とその経験の相手は誰かのクロス表

	その経験の相手は誰か						合計
	夫父	夫母	祖母	祖父	その他の養育者	複数の養育者	
影響を及ぼさなかった	56 37.7%	77 52.7%	3 2.1%	1 7%	1 7%	9 6.2%	160 100.0%
調整済み残差	1.6	-4	-3	.7	-1.2	-1.5	
影響を及ぼした	20 27.0%	41 55.4%	2 2.7%	0 0%	2 66.7%	9 50.0%	74 100.0%
調整済み残差	-1.6	4	3	-7	1.2	1.5	
合計	76 34.1%	118 53.6%	5 2.3%	1 5%	3 1.4%	18 8.2%	230 100.0%

Fisherの直接法=6.128 p値=0.260 n. s.

については、「とても動揺した」が最も多く34.3%、以下、「やや動揺した」30.5%、「あまり動揺しなかった」19.3%、「極度に動揺した」10.3%、「全く動揺しなかった」5.6%となっている（表3-8）。

「極度に動揺」「とても動揺」「やや動揺」を併せて「動揺した」、「あまり動揺しなかった」と「全く動揺しなかった」とを併せて「動揺しなかった」とした場合、「動揺した」75.1%、「動揺しなかった」24.9%となり、「動揺した」の比率が高い。

長期的影響と見なしうる「これまでの人生に対する影響の程度」については、「あまり影響を及ぼさなかった」が最も多く40.3%、以下、「全く影響を及ぼさなかった」26.4%、「かなりの影響を及ぼした」23.8%、「大きな影響を及ぼした」9.5%となっている（表3-9）。

「大きな影響を及ぼした」と「かなりの影響を及ぼした」とを併せて「影響を及ぼした」とし、「あまり影響を及ぼさなかった」と「全く影響を及ぼさなかった」とを併せて「影響を及ぼさなかった」とした場合、「影響を及ぼした」33.3%、「影響を及ぼさなかった」66.7%となる。回答者の意識のなかでは長期的影響はあまり自覚されていないようであるが、これは、本調査が学生調査であって、回答者の年齢が若年であり、被虐待の長期的影響がまだ発症するに至っていないことが関連していよう。

短期的影響と長期的影響とは相関している。短期的影響（動揺の程度）が大きい場合は長期的影響（人生への影響の程度）も大きく、その逆も成り立つ。この関係はp<.001で統計的に有意である（表4-4）。ここでは長期的影響（人生への影響の程度）を中心にデータを分析する。両者は相関しているため、概ね長期的影響に関する分析は短期的影響にも適応するものと考えられる。

長期的影響の有無を被害項目ごとに比較すると、表4-5における調整済み残差が|2|以上のところで

表4-7 その経験は、これまでの人生にどの程度の影響を及ぼしたと思うか(2分法)とその経験はどのくらい継続したかのクロス表

	その経験はどのくらい継続したか				合計
	1年未満	1年～5年未満	5年～10年未満	10年以上	
影響を及ぼさなかった	113 75.8%	31 20.8%	3 2.0%	2 1.3%	149 100.0%
調整済み残差	85.0%	46.3%	27.3%	16.7%	66.8%
影響を及ぼした	7.0	-4.3	-2.9	-3.8	
調整済み残差	20 27.0%	36 48.6%	8 10.8%	10 13.5%	74 100.0%
調整済み残差	26.7%	53.7%	72.7%	83.3%	33.2%
調整済み残差	-7.0	4.3	2.9	3.8	
合計	133 59.6%	67 30.0%	11 4.9%	12 5.4%	223 100.0%

Fisherの直接法=53.738 p値=0.000 p<.001

顕著な差が認められた。すなわち、「戸外に締め出す」では「影響を及ぼさなかった」が多く、「その他の不快あるいは傷ついた経験」では「影響を及ぼした」が多かった。この関係は $p < .001$ で有意である（表4-5）。

経験の相手との関係については、「実父」の場合「影響を及ぼさなかった」が多く（37.7%）、「実母」の場合「影響を及ぼした」が多かった（55.4%）。ただし、この関係は統計的に有意に達していない（表4-6）。

被害経験の継続期間との関係については、継続期間が長くなるほど「影響を及ぼさなかった」が少なくなり、「影響を及ぼした」が多くなる。つまり、長く続いた虐待ほど「人生への影響」は強くなっているのである。この関係は、線形的であり、 $p < .001$ で統計的に有意である（表4-7）。

以上から、長期的影響は、短期的影響と相関し、被害時の動揺が大きいほど長期的影響も大きい、被害項目とも有意に関連し、「その他の不快あるいは傷ついた経験」で影響が大きい、また「実母」で影響が大きく、被害の継続期間が長いほど影響は大きい、ということが分かった。端的に言えば、「実母」から「その他の虐待」を「長期間」受けた場合、「被害時の動揺」を介して、「長期的影響感」が被害者に高まる、という構図になるであろう。なお、「その他の虐待」の中身は、必ずしも身体的虐待に限定されず、言葉による虐待なども含まれているので、これに関しては、身体的虐待の分析を目的とする本稿でのこれまでの統計解析から除外している。

ちなみに、「被害時期」及び「共働きか専業主婦か」と長期的影響との間に有意な関係は認められなかった。

なお、本節で言及した「影響」は主観的トラウマ変数であるので、被害者本人が意識している範囲内の「影響」に限定され、客観的トラウマ変数とは別のものであるということ、したがって、ここでの主観的な「影響」が小さくても、客観的にみた「影響」は大きい場合がありうることを強調しておきたい。

(5) 身体的虐待への対応

すでに述べたように、本調査データでは、「特に対応の必要はなかった」と「誰かが介入すればかえって悪化しそうなので、誰にも何もして欲しくなかった」とを併せた「対応不要」が62.0%を占め、「周囲の人に気づいてもらい声をかけて欲しかった」「周囲の人

に気づいてもらい話を聞いて欲しかった」「周囲の人に、親の行為をやめさせて欲しかった」「周囲の人に親と離れて暮らせるように介入して欲しかった」を併せた「対応要望」は30.0%にすぎなかった。

このような回答分布は、本調査で表われた身体的虐待が初期段階ないし潜在レベルの比較的軽微なものであることにも関連しているように、同時に、たとえ自分が危険な目に遭っていても、親子間の問題という「聖域」に他者が介入することを多くの被害者は少なくとも意識レベルでは望んでいないことを示すものでもある。子どもは自分が幸せな家族に属しているという「幸せ家族の幻想」にしがみつき、「周囲の人」という他者が介入するという事態のなかに自分が置かれているという「幻想の破壊」を無意識裏に抑圧する。心の底では誰かに助けて欲しいと思っても、実際に助けてもらうことは、「幻想の破壊」を招来するものとして、要望されないのである。「周囲の人」という他者に助けてもらうことは、他者が自分を「不幸な家族」の住人であることを認めるのみならず、自分自身自分が「不幸な家族」の住人であることを認めざるをえないことにつながるからである。「対応不要」が過半を占め「対応要望」が少数であったことの背景には、虐待自体が軽微であったということとともに、このような心理機制が大きく働いていたことが考えられる。

被害者が「対応不要」と言っているとしても、必ずしも心の底からそう思っているわけではない。本当は誰かが助けてくれることを望んでいるのかもしれない。その意味で、虐待への対応においては他者による「お節介」を必要としている。被害者本人が助けてくれと言ってから援助をするという発想ではなく、本人が明確なSOSを出す前に、あるいは暗黙裡のSOSを出している段階で、援助に踏み込むという「お節介」の発想こそ肝要である。気づいたら、被害者本人が直接的に要望しているか否かにかかわらず、大胆に援助の手を差し伸べる「お節介な介入」こそ、虐待を未然に防ぎうる、あるいは虐待の拡大を防止するために不可欠なことではないだろうか。

以上、5点にわたってデータ分析から得られた知見について考察を加えたが、子ども虐待の蔓延が叫ばれている現在、調査分析から得られた知見や以上で考察した諸点を踏まえて、現代日本における虐待リスク社会の仕組みと人々の意識・行動とをよりよい方向に改善していく努力こそが求められていると思われる。

おわりに

本稿では、「家庭における福祉に関するアンケート」と題して行った、身体的虐待の調査のごく一部について分析した。調査項目は多岐にわたったが、紙幅の関係でここではそのうちのごく一部を取り上げるにとどまった。また、統計分析も単純集計を中心とするに留めざるをえなかった。質問項目全般にわたる詳細な統計分析は別の機会に譲りたい。

本調査ですくい上げたのは、主として初期段階ないし潜在レベルの身体的虐待にすぎないかもしれないが、こうした段階ないしレベルの虐待に取り組むことこそ、より顕在的で深刻な虐待を防止する上で決定的に重要なことであることを、重ねて強調しておきたい。

謝辞

405名の回答者のみなさんに、答えにくい質問に誠実にお答えいただいたことに関して、衷心より御礼申し上げます。

また、大学等における集合調査にご協力いただいた先生方に心から謝意を表します。

【付記】

本調査は、大阪樟蔭女子大学特別研究助成費の交付を受けて実施された。

調査研究への参加者は以下のとおりである。所属はいずれも調査時当時である。

「家庭における子どもの福祉を考える会」

代表者：立命館大学大学院先端総合学術研究科
生 小宅理沙

分担者：大阪樟蔭女子大学人間科学部学生 大塚
美香

：女性ライフサイクル研究所 カウンセ
ラー 窪田容子

：立命館大学大学院応用人間科学研究科
生 細見真喜子

：京都文教大学大学院臨床心理学研究科

生 山田進治

：筑波大学大学院社会学研究科院生 湯野
川礼

アドバイザー：大阪樟蔭女子大学人間科学部教授 石
川義之

【参考文献】

総務省統計局、2009、『日本の統計』日本統計協会。

Miller-Perrin,Cindy and Perrin, Robin, 1999, *child Maltreatment ; An Introduction*, the United States,London and New Delhi: Sage Publications. (=2003、伊藤友里『子ども虐待問題の理論と研究』明石書店。)

Miller-Perrin,Cindy and Perrin,Robin,2007,*child Maltreatment ; An Introduction, 2nd, ed.*, the UnitedStates,London and New Delhi: Sage Publications.

丸山浩一、2009a、『児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究〔報告書概要〕』平成20年度児童関連サービス調査研究等事業報告書、財団法人 子ども未来財団。

丸山浩一、2009b、『児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究』平成20年度児童関連サービス調査研究等事業報告書、財団法人 子ども未来財団。

石川義之、2008、「子ども虐待の基礎理論—身体的虐待を中心に—」『人間科学研究紀要』7: 1-35.

石川義之、2009、「子ども虐待の基礎理論—身体的虐待を中心に— [その2]」『人間科学研究紀要』8: 1-24。

石川義之、2002、『性的被害の現在—関西コミュニティ調査報告—』女性のトラウマを考える会。

石川義之、2006、『心理的=情緒的虐待に関する実証的研究—大阪コミュニティ調査報告書—』家庭における子どもの福祉を考える会。

石川義之、2008、『ネグレクト（保護の怠慢・拒否）に関する実証的研究—関西圏大学生調査報告—』子どもの人権・福祉を考える会。

The Actual Conditions of Physical Child Abuse: Some Analyses of Data from Investigations into the Damages by Physical Child Abuse Among University Students and Vocational School Students

Osaka Shoin Women's University Faculty of Child Sciences Department of Child Sciences
Yoshiyuki ISHIKAWA

Abstract

In this paper we are analyzing the data from the self-report survey on physical child abuse in 2006~2007. The survey was made about 973 university students and vocational school students, and we got 405 valid responses. The main physical child abuse grasped by this survey is the early or potential child abuse. It is critically important for preventing occurrence and enlargement of more serious abuse to react adequately to the early or potential child abuse. The main findings from analyses of survey data are as follows: ①The number of open child abuse grasped by some official child care institutios is only the tip of the iceberg, and a great number of latent child abuse is hiding out of range of open child abuse. ②The incidence of physical child abuse is higher in early childhood and the ages of 0~12 are the risk period. ③The main perpetrators of physical child abuse are mothers, full-time homemakers particularly. ④The sense of long-term damages through a serious upset at abused time are stronger in case of the longer-term "other" abuse by victim's real mother. ⑤The victims feel difficult to send SOS at abused time, so we must step bravely in helping victims before their asking help to prevent occurrence and enlargement of child abuse. We have to try to change the consciousness and behavior of people and the structure of abuse-risk society to better direction in contemporary Japanese society where child abuse is said to spread.

Keywords: physical child abuse, child abuse